



諸藤周平がエス・エム・エス<2175>株式の変更報告書を提出（保有減少）



エス・エム・エス<2175>について、諸藤周平が11月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上変動したため」によるもの。

報告書によると、諸藤周平のエス・エム・エス株式保有比率は、27.90%と2.74%減少した。

報告義務発生日は、2014年11月18日。